

水産庁

プレスリリース

平成20年9月8日
水産庁

2008年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査(JARP-N-II) 釧路沖鯨類捕獲調査の開始について

第二期北西太平洋鯨類捕獲調査計画に基づき、平成20年9月9日から10月中旬まで以下により鯨類捕獲調査を行うこととしましたのでお知らせします。

1. 調査の目的及び概要

本調査は第二期北西太平洋鯨類捕獲調査計画に基づき、鯨類の捕食が漁業資源に与える影響評価に関するデータの収集を目的として、独立行政法人水産総合研究センター遠洋水産研究所の主幹で実施する。

2. 調査団構成

全体総括：加藤秀弘東京海洋大学教授
捕獲調査団長：吉田英可(独)水産総合研究センター遠洋水産研究所主任研究員

3. 調査期間

9月9日(火曜日)から10月中旬まで(上限頭数を捕獲次第終了)

4. 調査海域

北海道釧路港を中心とした半径50マイル以内の海域

5. 調査参加船

標本採集船4隻

6. 捕獲対象種及び捕獲上限頭数

ミンククジラ60頭

7. 調査方法

4隻の標本採集船がミンククジラの捕獲調査を行い、形態測定、胃内容物の餌生物種の同定、内容物量の測定を行う。

— お問い合わせ先 —

資源管理部遠洋課
担当者：捕鯨班 高屋、増山
代表：03-3502-8111(内線6724)
ダイヤルイン：03-3502-2443

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話：03-3502-8111(代表)

水産庁